

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会議の名称	第1回吉川市自殺対策計画策定委員会
開催日時	平成30年6月19日(火) 午前・午後 2時00分から 午前・午後 3時30分まで
開催場所	吉川市役所302会議室
出席委員(者)氏名	菊池 礼子、若生 直樹、津島 豊美、齋藤 真哉、浦上 利詠、 星座 正俊、谷口 尋子、嶋田 敏晴、三津原 強、飯田 智子、 窪田 和彦、木村 みのり、薄田 千枝子、鈴木 康雄
欠席委員(者)氏名	前田 稔
担当課職員職氏名	地域福祉課 課長 鈴木 正 地域福祉課地域福祉係 課長補佐兼係長 齋藤 歩美 地域福祉課地域福祉係 主事 豊田 彩佳
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱及び委員の紹介 4 委員長・副委員長選出 5 会議傍聴要領について 6 議事 (1) 計画策定にあたっての基本的理解について (2) 自殺の現状について (3) 今後のスケジュールについて 7 閉会 会議の公開・非公開・・・公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	

傍聴者の数	1名
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 吉川市自殺対策計画策定委員 ・資料2 吉川市自殺対策計画策定委員会会議傍聴要領 ・資料3 計画策定にあたっての基本的理解について ・資料4 自殺の現状について ・資料5 吉川市のすがた ・資料6 吉川市自殺対策計画策定委員会 今後のスケジュール
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	齋藤 真哉、津島 豊美
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

事務局	<p>次第1 開会</p> <p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第1回吉川市自殺対策計画策定委員会を開催します。司会を務めさせていただくのは地域福祉課 鈴木です。よろしくお願いいたします。開会にあたり子ども福祉部 本間副部長よりご挨拶申し上げます。</p>
本間副部長	<p>次第2 あいさつ</p> <p>皆さんお疲れ様です。本来は部長よりご挨拶申し上げるところですが、所用のため私が代わって一言申し上げたいと思います。このたび吉川市が初めて自殺対策計画を策定するにあたり、大変お忙しい中策定委員としてご参加を賜り心より厚く御礼申し上げます。吉川市の自殺の状況を見ると、平成29年には12名の方が自殺により尊い命を落とされています。自殺に至る背景は精神保健上の問題に限らず、生活困窮、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立など様々な社会的要因が複数に絡みあっており、その多くが命を絶たざるを得ない状況に追い込まれた末の死であるといわれています。自殺対策計画はこのような自殺に至る社会的要因を生きることの阻害要因として捉え、自殺のリスク要因を減らすと共に、生きることの促進要因を増やすような政策によって多分野にまたがり計画的に実行していくものです。本日お集まりの委員の皆様には有識者の先生を始め、医療保健関係、教育、福祉、労働、保安関係等幅広い分野よりご参集いただいています。行政職員も策定委員として参加していますが、なにぶん初めて策定する計画でありますので、皆様の経験と知識をお借りしながら誰一人自殺に追い込まれないよう吉川市の自殺対策計画を策定して参りたいと考えています。最後に、委員の皆様方のご健勝を心よりご記念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。</p>

事務局	<p>次第3 委嘱及び委員紹介</p> <p>本来は中原市長から直接委嘱状をお渡しするところですが、本日市長は所用のため予め皆様のお手元に置かせていただきました。これをもって委嘱状交付とさせていただくことをご容赦ください。</p> <p>○資料1 委員名簿に基づき委員の紹介</p> <p>○事務局職員及び計画策定コンサルの紹介</p> <p>次第4 委員長・副委員長の選出</p> <p>自殺対策計画策定委員会設置要綱に基づき委員長に議長をお願いするところですが、事務局の進行により選出を行い、その決定後に交代させていただきます。</p> <p>本日は委員15名のうち14名が出席です。当委員会設置要綱の規定により過半数の出席となりますので本委員会の成立を確認させていただきます。委員長・副委員長の選出は委員の互選となっていますがご提案はありますか。</p>
委員一同	特になし
事務局	<p>ご意見・ご推薦はないようなので事務局より提案させていただきます。委員長に菊池委員、副委員長に若生委員を推薦したいと考えております。異議はありますか。</p>
委員一同	異議なし
事務局	<p>では、委員長を菊池委員、副委員長を若生委員とすることで決定いたします。</p> <p>では改めて、委員長にご挨拶いただきます。</p>

菊池委員長	<p>ご指名いただきました菊池です。精一杯努めさせていただきますのでご協力をお願いいたします。県職でございました時に自殺対策が最後の仕事であったご縁でこのようなご指名をいただいたと思っておりますが、11年ぐらい前に仕事を始めた当時は一緒にやってくださる方が行政にはなかなかなく、精神科医の先生を始め、医師会、弁護士会、司法書士会、いのちの電話等地域の団体が手を挙げてくださったり声をかけてくださって、というのを私は未だに覚えております。その時の方々と今後1年間後一緒できることを大変嬉しく思っておりますし、行政の中でこういう体制を組んでくださるような時代になったのだなど、そういう時の流れもまた嬉しく思っています。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>続いて若生副委員長お願いします。</p>
若生副委員長	<p>弁護士の若生と申します。副委員長の大役を授かり大変恐縮です。私は弁護士として、主に労働事件とか、多重債務の問題とか家事事件とか、幅広く業務を行ってきた中で様々な方とご相談等お話する機会もあり、うつ病になられていたりとか病気や過労、いろいろな背景事情で問題を抱えているところ等も見てきて、それについてどうにかできないかと日々感じているところです。経験豊富な皆様のお力も合わせて、より良い計画策定を進めていけたらと思います。</p>
事務局	<p>この後の議事進行は菊池委員長にお願いし、進行を代わらせていただきます。</p>
菊池委員長	<p>次第5 会議傍聴要領について 事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>○会議傍聴要領の制定について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会議は非公開にすべき個人情報等を取り扱わないため公開 ・資料2に基づき本日および今後の傍聴定員を5名と提案 <p>異議なし（傍聴者1名入室）</p>
菊池委員長	<p>本日の会議録の署名委員は出席委員の中から2名にお願いしたいと思います。資料委員名簿順で、本日は津島委員、齋藤委員にお願いします。</p> <p>次第6 議事</p> <p>次第（1）計画にあたっての基本的理解について及び（2）自殺の現状について、この2点については関連があるので事務局より2点併せて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（1）計画にあたっての基本的理解について</p> <p>（2）自殺の現状について</p> <p>資料3・4・5について、レイアウトは原案に近い形で作成しています。これらを元に説明しますが、今の時点で、資料を見ながら説明を聞いても理解しづらいものがあれば積極的にご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。今回の資料の表記方法の共通事項として、「年」「年度」の西暦・和暦の表示について、既に来年5月には元号が変わることが明確になっていますので、今回の資料の中では「西暦（和暦）」の記載方法に統一しています。これについても皆さんと議論していきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>○資料3の説明</p> <p>計画策定の趣旨と位置づけについての内容</p> <p>○資料5の説明</p> <p>吉川市の状況についての内容</p>

菊池委員長	<p>○資料4の説明</p> <p>自殺の現状についての内容</p> <p>この時点で確認しておきたいことがあればご質問等承りたいと思います。</p>
齋藤委員	<p>資料4の6ページ、年齢の区分けが比較的大きいという気がします。国の計画等を見ると、年齢の区分けは20歳未満、20代、30代、40代からずっときて80代以上までという区分けになっています。保健所にも地域の自殺の統計資料が来ていますが、年齢区分を見ると結構特徴的な年齢層があると思っていたところです。個人情報に配慮しながらこの辺の表記を検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>できる限りご希望に沿いたいのですが、やはり情報の秘匿性の点で、この情報を国の自殺統計の窓口で資料をいただいたとき、公表の際はもう1度お伺いを立てなければならないという状況がありました。先ほど20歳未満の方お1人ということで今日の会議資料としてはお示ししましたが、計画に載るとなるとどこまで許されるのかについては、国の判断も仰がなければならないので、それを確認した上でできるだけ細かく提示していきたいと思っています。</p>
津島委員	<p>資料4の12ページ、13ページ、「相談や助けを求めることへのためらい」の間について、自殺を考える方たちの特徴として痛みが強いということ、孤独があるということ、自分がいることで誰かに迷惑を掛けているというお荷物感があり、自分で助けを求めることの大変さというよりは、助けを求めることで人に負担を掛けるという聞き方をしたほうが、自殺の場合は気になりやすいということがあると思いますので今後調べる時のご参考にして</p>

菊池委員長

いただければと思います。

今、一通り計画策定、自殺に関する基本的な事柄、吉川市の現状について説明をいただきました。本日お集まりの皆様は各領域からご参加いただきまして地域や現場での現状や課題、あるいは計画策定にあたっての方向性等、そのようなことに率直なご意見をいただきたいと思います。それを皆様で検討し、共通理解として先に進めたいというのが主旨ですので、早速その審議に移りたいと思います。どなたでも、どのような方向からでも結構ですのでご意見があればご発言ください。

若生副委員長

全体的なところですが、統計などを見て、年齢とか男女、そういった類型により自殺に至る原因とか背景事情も様々になってくると思うので、自殺対策を立てる上で、元々いろいろな分野の方がそれぞれいろいろな取り組みをしていらっしゃると思いますが、その中でどこに重点をかけるのかということも決めていかなければいけないと思います。どういった背景事情が特に吉川市の特徴として挙げられるのかといったところを分析した上で、どういった対策が必要になるのか、どういう分野でどのような対策が行われているのか検討していく必要があると思います。

菊池委員長

計画の方向性を考えるに当たって、長期にわたるものなので総括的なところがあるとしても、ここ吉川市において今現在、これから先のリスクがどういうところにあるのか、その類型というか、どの辺の層に向け特に重点的にしたら良いのかというあたりをまず考えるべきではないかというご意見だったと思います。それを踏まえ、追加のご意見、他のご意見がありましたら伺いたいと思います。私としては行政側からのご意見をいただきたいと思っています。市の各部署から来ていただいているので、いかがですか。

飯田委員	<p>健康増進課から参りました。事務局の説明を聞き、自殺の原因に健康問題が1位に挙がっているのが40歳から60歳以上、様々な年代にかかっているということでした。健康問題だけに限らず、たぶん様々な要因が重なり合って自殺になったと思います。家庭問題、経済問題等様々な方がいらっしゃっているので、その方たちのご意見を聞きながら計画を作れたらと思います。</p>
菊池委員長	<p>現状を踏まえて、やはり健康問題、その他の複合的な要因も含めてこの問題についての対策ということも1つの方向としてあるかと思います。では、本日、様々な組織から来ていただいている他の委員の方々のご意見も伺いたしたいと思います。</p>
星座委員	<p>平成19年から精神の障がいの方の相談支援センターすずらんを始めております。現在は3障がい、難病等も含めて障がいの相談を受けていますが、障がいの方の相談支援センターとはいえ、障がい1つのことだけではなくて複合的な家族の問題や経済的な問題等々、複合的な要因がそこにはあると感じています。その中で今回の吉川市の自殺者が12名ということだったと思いますが、その12人にも、そこまで至らないけれどそこに至りそうな人というのは相当数おられるのではないかと、相談の場面で感じるところです。精神の障がいに至るまでの中で、そういった要因に、家族の問題とかそういうことがいろいろ含まれていると思いますが、私としても考えるのは障がいのことだけではなく他の関係機関と連携をとりながら進めていくことが大事だと日々感じております。相談の新規は毎年毎年増えていっており、それも問題が多岐にわたっているので、そこをできるだけ地域で解決していけるような仕組みが作ればよいと思っています。</p>

菊池委員長	ご自身の実践から、1つの問題に収束することなく、背景は複雑で多岐に渡り総合的な支援が、やはり精神の問題1つとっても必要であるというご意見です。併せて先ほど津島委員のご指摘にあったような、発信してくれない方のほうが多い、そういうギリギリのところの人を拾い上げるにはどうしたらいいかと考えると、窓口1つとっても結構大変な問題があるのかなと思います。
事務局	本日、谷口委員から資料を提供していただき皆さんに配付させていただきました。
谷口委員	いのちの電話から今回参加させていただいていますが、電話相談で死にたいという方たちにまず電話でその気持ちを伝えていただくという活動を、埼玉では21年になりますし、日本では、始まってから48年となります。電話はいつでもどこからでも、引きこもっていてもかけられる機関として利用されて、もちろん限界がありますが、ある程度それなりの自殺を考える人たちに対して、少しは何か繋がりが生まれ、支えてきたのではないかと思います。毎年相談統計資料を作っており、3ページ、4ページのところに、埼玉いのちの電話は1991年にスタートしてから今までの経緯が統計として載せてあります。1998年に自殺者が3万人を超えたという辺りから、やはり死にたいと訴える自殺傾向の件数も増えていて、一時期は15%を超えましたが、ここ最近では少し件数としては少なくなってきました。吉川市の現状等を説明いただき、やはり何かあった時に相談できる体制と、当事者が誰かに相談したいという気持ちを持っているかどうか、そこが第1だと思います。もう1つは、21ページの年代別割合の推移が書かれたグラフがありますが、段々若い方たちが電話という形で人と話すことが少なくなってきました。SNS等のメディアを使うことはあるのですが、やはり直接的に人と人が繋がるということが非常に減ってきているという傾向はあると思いま

	<p>す。地域でどのようにしてそういう人と接していけるかという対策が必要ではないかと思います。もちろん電話も1つの手段ではありますが、その他に悩んでいる方たち、危険な状況を抱えている方たちをどうやって発見して繋げていくかということを検討して加えていく必要があると思います。</p>
<p>菊池委員長</p>	<p>この問題が起きるずっと前からライフラインとしてご活動なさってきた、いのちの電話事務局からのご報告でした。窓口の形を変えていかななくてはいけない可能性もあるということですね。</p>
<p>嶋田委員</p>	<p>資料4、7ページで、無職者のほうが多くなっているのですが、私どもの関係してくるのは労働問題なので、お勤めの方の自殺予防について、自殺になる以前に疾患やパワハラ、過重労働、その先に自殺ということが出てくると思っています。それを防ぐにはいろいろあると思いますが、今回市でこれを策定するので、勤め人に対する情報発信もあれば少し変わっていくと思います。</p>
<p>三津原委員</p>	<p>警察での取り扱いとなると110番ですが、大体は消防からの転送で、当初119番で入って、救急隊が行ったら自殺の場合警察にも来るということで、警察は事件性の有無を第一に判断します。今の状況と家族からの聴取と、亡くなっていなければ本人からの聴取で事件性を判断しています。そういうことでこの動機、原因というのは警察で元々持っているものを吸い上げることで統計資料になっていると思います。特に生死に異常がない段階では、委員の皆様方でケアして再度同じことが起きないようにしないようにということを考えていかなければならないと思っています。</p>
<p>菊池委員長</p>	<p>未遂とか、その他それに至るまでの経過、実際に亡くなられてしまった、等もありますが、その前の段階の窓口等の充実が、警察</p>

津島委員

の現場から見ても重要であるとお考えということですね。

どこに絞るといえるのは難しいのですが、今出たのと別のところでは、引きこもりの方などは前触れもなく亡くなるのです。何年も前から考えていても引きこもっているからわからないということで、ある日突然、練炭とか硫化水素とかで自殺することがあるので、それについては何か方法はないかなと思っています。なるべく家族の方の力を見ながら引きこもりの背景等を見据えるようにして、最近では活動しています。生活保護世帯で育った子どもが高校を出ると生活保護の対象ではなくなるのです。その家において働いてしまうと自分の働いた給料で自分の家庭の生活保護が打ち切りになってしまうということがあるので、突然家を出てひとり暮らしをして働かなければいけないので、ものすごく負担なのです。それまで労働というものに全然触れていなかった子どもが一人暮らしをして働いてという、そのギャップが何とかならないかということは常に思っています。いずれにしても、自分からは相談しづらい人がどのようにして助けを得られるよう援助していくのかというのは難しい問題で、私も答えは出ていませんが、とにかく1人にしないことを目指して、県の医師会とか県の精神神経診療所協会等では長く自殺対策に取り組んでいるので、ケース検討や勉強会をやっていく中で、精神科にかかっている人に関しては少なくとも自殺の危険があると見えたら2日おきとか短いスパンでみてもらうようにして、本当に1週間空けている間に亡くなってしまうことがあるので、とにかくこまめに会うということを常に心掛けています。

菊池委員長

若い世代の、あるいはご病気をお持ちの方の突然という事例について、これは考えにくかったり難しかったりということはありますが、何もできないわけではないので、そのところも併せて考えるというご提案です。

齋藤委員	<p>先ほどの年齢別の話など、やはり特徴的な形態が少しあるということがヒントかなと思いました。特に吉川市だと自殺者の割合とか人数が、年によって変動が割と大きいと思うのです。東京都足立区などは毎年トップの方を交えて全庁的な会議を毎年度始めに開催しているということで、やはり足立区でも年によって年代の変動等があると聞いていて「この年はこの辺からターゲット」というようなことを年度初めにやっているところもありました。その辺を全庁的に進めるヒントになるのかなと思いました。特に吉川市だと比較的川が近かったりするので、全国的に見たときに入水により亡くなる方が多いというデータが出ていたと思うので、そういったところを普段利用されている従業者とか、川を管理している方と連携、協定を結ぶとか、そういう方があるいは自殺の水際のゲートキーパーになり得る方なのではないかと思いました。いろいろな進め方を私も考えていきたいと思えます。</p>
菊池委員長	<p>社会福祉協議会からも来ていただいているのでお伺いしたいと思えます。</p>
浦上委員	<p>私は社会福祉協議会の中で、地域包括支援センターの部署を担当しています。主に65歳以上の方の支援を日頃行っています。最初の事務局からの説明で、対策は地域づくりや社会づくりだという話がありましたが、私たちはまさにそれらを介護予防を含めてさせていただいているところです。自分の仕事の中で、認知症、アルコール依存症、配偶者を亡くした方のところでは、津島先生がおっしゃったように孤独を感じている方、お荷物感がある方に関わらせていただくことが多いと感じました。あとは、配偶者、近しい方を亡くされて気力が落ちてうつ的な傾向になって、セルフネグレクトのような状態になっている方が最近もいらっしゃ</p>

	<p>って、それにどうやって私たちが繋がれるかということは地域づくりになってくると思っていたところです。健康問題、介護問題、経済的な問題等も抱えている方が多いので、いろいろな所との連携が必要だということと、このような機会に参加させて頂くことで改めて振り返りをさせていただくことができるという感想を持ちました。</p>
若生副委員長	<p>いろいろな問題がありますが、1つ感じたのは、弁護士会のほうでも様々なかたちで法律相談の窓口がありますが、こういった問題の関係では、例えば病気を抱えた方の相談で、法律的な観点からだけでなく医学的な観点、カウンセラー的な観点といったところとも共同で相談を受けたり、総合的な相談として相談会を設置して、どちらの相談も受けられるようにしたり、例えば生活保護の関係の機関と連携して相談会をしたり、いろいろ総合的な対策が必要な分野なので、特定の分野だけでなくいろいろな機関との連携を図っていくのは非常に大事だと常々感じています。1つの問題で解決すればいいですがそうでないことが多く、例えば借金の問題で非常に悩んでいるけれど、借金の問題が解決すれば済むのかというと、その背景事情に元々病気で働けないとか、その関係で家族にも見放されてしまっという状態で、借金だけ解決してもその人には完全な解決にはならないというようなケースは非常に多いです。いろいろな分野と連携・協力していきながら解決しなければならない問題なので、その辺の連携の方法について考えていきたいと思います。</p>
菊池委員長	<p>それぞれの立場からご発言であったと思います。市のほうの様々な担当課からも先ほど伺いましたが、もし何か追加とか、他の面でご発言があればお願いします。</p>
木村委員	<p>私は高齢の担当になり2年目ですが、それまでずっと子どもの関</p>

係の部署に長くおり、子どももいろいろなことを悩んでいる、悩んでいるがなかなか発信できない、その先には誰に発信していいのか、頼れる大人が側にいないということで、チャンスがあれば自分が頼れる大人として出会いたいといつも思っていました。今回、高齢のほうに来て、今度は家族に迷惑をかけたくないから伝えられないという、ちょっと違う相談できない理由があることに気付きました。60歳以上の自殺者数も結構多いことをこの資料を見て初めて気付いたところもあるので、年齢を問わずいろいろな問題が背景にあることを踏まえて、今後皆様のご協力をいただきながら私も一緒に勉強させていただければと思います。

薄田委員

私も障がい福祉課で長い間障がい福祉に携わってきましたが、関わる相談を見ると、あまり自殺の相談というよりはやはり福祉的な面でそういう支援ができるかという相談が多いので、相談で関わっている中で直接自殺に重きを置いた記憶がないとっていて、自立支援を受けている方も窓口にいらっしゃいますが、先ほど先生がおっしゃるように発信できない人たちをどうやって支えていくかのところで、障がい福祉課に何かしらアクションを起こせる人は発信できる人なのだと思います。発信できない人たちをどう拾い上げていくのかが一番大事ではないかと思いました。

鈴木委員

商工課ということで異色な部分もあり、私の持っている知識経験の中から意見というの難しい部分もありますが、感想と疑問点も含め発言させていただきます。まず、資料の中で自殺の原因が健康問題というのが各年代で1位になっていることが私としては意外だったところです。これに対して対策を講じていくことが少し難しい部分があるというのが率直な感想でもあります。実際に商工課のほうで商業・工業・観光、あと就労関係が担当になっているのですがここ1、2年ではひどく働き手が不足していて売

	<p>り手市場と言われている中で、自殺者の職業別で無職者が非常に多いということが目に付きました。特に自殺者の年齢も60歳未満が非常に多いということで、いわゆる働く世代の方々の中で、なおかつ無職者が多いところ、健康の問題というのが複雑に絡み合っているのかなと感じたので、その辺も掘り下げていったほうが対策としては良いのかなと思いました。</p>
<p>谷口委員</p>	<p>いのちの電話にかかってくる「死にたい」という電話の中には、結局生きていく希望が見つからない、うつが何十年も治らないとか仕事が見つからないとか、生きていくための身近なところでも行き詰まって段々気持ちが追い込まれ、精神的にもますますうつになっていき、どうしても生きていけないというところに追い込まれています。やはりそういう環境も一緒にサポートできる体制が必要だと思います。東北地方で非常に自殺率が高かった県が、保健所の方たちが見回りして訪問するようになって、だいぶ改善されたという話がありますが、やはり地域でそういう方たちをケアできる体制ができればと思います。</p>
<p>菊池委員長</p>	<p>様々な視点からの問題提起とご意見、ご感想をありがとうございました。とりえず、議長としては、これをある程度まとめて事務局へ渡すということになっています。最後のほうのご発言にあった、前半にもいろいろな方が発言なさったように非常に複合的な問題だという認識が、皆さん共通してそれぞれの立場から見てくださっていると思います。その上で計画策定なので、どのように効果的にターゲットを絞り込めば良いのかという点について、齋藤委員からご提案があったように、ずっとそれで行かなくても情勢の変化に応じてということは、自治体レベルにおいては可能だと思うので、そのような形もあるのかなと思います。例えば警察や精神科医療機関等、リスクの高い現場では、その直前ではとても間に合わなかったであろうというご感想もお持ちだと思います。</p>

事務局	<p>す。いろいろな部署の方がおっしゃったように、どの位手前であればこちらの支援に反応してもらえるかということも現実的に検討していかなければならないのだろうと思います。これはかなりいろいろな方法で、なおかつ効率的な方法で、時間や資源は限られているので、どんなものがあるのかを具体的に今後提案していきながら、それをいわば計画のテーマに乗せるのかという方向になると思いついて伺いました。私事ですが、以前亡くなられた方のご家族に話を聞いたときに、そのご家族は働き手であったご本人が追い詰められていく半年、1年という時間の間どうしていたかということ、ご自分が家族を養うのに精一杯だったのです。だから相談機関も何も見る暇がなかったと。ただ1つ行った場所は、亡くなる前に仕事をしょっちゅう変えられていたので国保と社保の切り替えでその窓口だけは行った、つまり市役所だけ2回来ておられて、そこにパンフレットでもあったらね、とおっしゃったのを覚えています。私が県の機関にいたのは精神保健福祉センターですが、そんな所にはとても来てもらえなかったです。だからどうやって届かせるのかというのは結構大きなテーマだと個人的にも思いついて伺っていました。その辺について、具体的にいろいろなところの方がそれぞれの領域の問題として感じてもらえるのを合わせて形にできればいいと思っています。</p>
若生副委員長	<p>(3) 今後のスケジュールについて</p> <p>○資料6の説明</p> <p>資料3、5ページにある自殺総合対策大綱の概要、第4で国の示す重点施策を参考に、庁内施策の抽出、整理と併せ骨子案を作っていく。</p> <p>7. 閉会</p> <p>皆様お疲れ様でした。私自身いろいろな立場のご意見を伺い大変勉強になりました。今後皆様のご意見を集約して良い計画を策定</p>

事務局

していけたらと思います。今後ともよろしく申し上げます。本日は以上です。ありがとうございました。

本日の会議録は近日中に署名委員の津島委員・齋藤委員にお願いした後、皆様に郵送させていただきます。

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年7月17日

署名委員

齋藤 真哉

署名委員

津島 豊美